

令和元年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	令和元年9月4日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和元年9月4日	午前10時02分	
閉議宣告日時	令和元年9月4日	午前10時25分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和元年第5回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和元年9月4日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第28号から議案第42号 (一括上程)

第4 議案第43号及び議案第44号 (一括議題)

第5 議案第45号 (議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第28号 平成30年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第29号 平成30年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第30号 平成30年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第31号 平成30年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第32号 平成30年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第33号 平成30年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第34号 平成30年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第35号 平成30年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第36号 令和元年度川北町一般会計補正予算
- 議案第37号 令和元年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第38号 令和元年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第39号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 川北町ふれあい健康センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 川北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 議案第45号 川北町監査委員選任につき同意を求めることについて

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和元年第5回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの14日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月17日までの14日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山田勝裕君、2番 宮崎稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第28号から議案第42号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和元年第5回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中、ご出席を戴き誠に有難うございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、町の近況について、ご報告を申し上げたいと思います。

まず、前年度からの繰越事業であります「橘小学校プール耐震補強事業」につきましては、工事入札を終え、順次、作業を進めているところであります。

更に、国の経済対策に呼応した「町道等整備事業」では、加賀海浜産業道路に係る町道拡幅部分の用地買収を実施しており、また消雪設備工事につきましては、現在、実施設計に着手し調査している所であります。

そして、県営事業の「基幹水利施設予防保全対策事業」につきましても、事業が順調に進捗を致しております。

続いて本年度の事業についてであります。ふれあい健康センターの「源泉貯湯槽改修工事」そして「簡易グラウンドトイレ改修工事」につきましては、既に完了致しております。

また、「町道拡幅工事」や「防火水槽整

備工事」「農村総合整備事業」などは、設計書が出来上がり次第、順次、入札を執行する予定であります。

それでは、9月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第28号から35号までの、平成30年度各会計の歳入歳出決算の認定について、ご説明を致します。

まず一般会計であります。歳入総額3,571,764千円、歳出総額3,464,616千円で差引107,148千円の決算であります。

実質収支につきましては、翌年度への繰越財源17,675千円を差し引いた、89,473千円となります。

歳入について申し上げますと、町税につきましては、全体40.7%を占めており、固定資産税が若干減少しましたが、町民税などが増加したことにより、29年度に比べ、5,742千円、率にして0.4%増の1,452,919千円となっております。

一方、普通交付税や諸収入が減少したものの、歳入に占めます一般財源比率につきましては、67.9%、自主財源比率は、56.9%と、前年度より、それぞれ増加し財政の健全化が図られております。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標であります、経常収支比率は、87.7%と前年度より8.4ポイント増加しましたが、引き続き、健全な数値を維持しております。

一般財源の規模に対する、公債費の割合を示します実質公債費比率は、9.6%と、前年度より0.6ポイント増加致しましたが、公債費負担適正化計画の提出が必要な18%とは、大きな開きがございます。

更に、一般会計・特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない、全ての公債費などを標準財政規模で割り返しました、所謂「将来負担比率」につきましては、起債残高の減少等により、前年度の0.6%から3年ぶりに0%を下回り、▲5.4%となり改善致しております。

このように町の財政状況は、引き続き健全な指数を維持しております事を、ご報告させていただきます。

次に、歳出の内、普通建設事業費は、「防犯カメラ整備事業」をはじめ「川北保育所空調設備等改修事業」や「農村総合整備事業」「町道の整備工事」等で補助事業を活用し、福祉や生活環境、そして安全・安心な暮らしに必要な施設整備に努めて参りました。

ソフト事業では、平成30年度から創設した「新築住宅奨励金」をはじめ、少子化対策として、これまでの出産育児一時金を第1子より支給し、名称を「出産祝金」と改めたほか、「不妊症及び不育症治療給与金」「第3子以降の保育料の無料化」や医療費助成など、その他すべての事業については、継続して実施致しております。

その他、ICT教育の充実を図るため、授業で活用するタブレットを追加購入したほか、平成30年度より、英語教育改革の先行実施による外国語指導助手の増員や、昨年に引き続きオンライン英会話や、4技能テストを取り入れる等、学習環境の充実も図っております。

景気の先行きが不透明で、厳しい財政運営を余儀なくされる中、経常経費等の節減に努めた結果、当初予算では360,000千円

の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、最終的には 80,000 千円に抑えて決算を結ぶことが出来ました。

なお、全会計における基金などの総額は、2,403,445 千円となっております。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

歳入総額 510,820 千円、歳出総額 487,894 千円で差引 22,926 千円の決算となり、29 年度に比べますと、歳入で 14.4%の減、歳出で 16.4%の減となっておりますが、これは、平成 30 年度からの国保制度改革によるものであります。

次に簡易水道事業特別会計は、歳入総額 33,944 千円、歳出総額 33,268 千円で、差引 676 千円の決算であります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 120,406 千円、歳出総額 113,961 千円で差引 6,445 千円の決算であります。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額 486,919 千円、歳出総額 467,020 千円で差引 19,899 千円の決算であります。

次に、介護保険サービス事業特別会計は、歳入総額 56,722 千円、歳出総額 55,360 千円で、差引 1,362 千円の決算であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 64,063 千円、歳出総額 62,692 千円で、差引 1,371 千円の決算となっておりますが、ご承知のとおり、この会計は収支が 0 となる性質を持った会計でもあります。

最後に、工業用水道事業会計は、収益的収支につきましては、総収益 38,338 千円、総費用 37,564 千円で、当年度純利益 774 千円となります。

資本的収支につきましては、30 年度は、

建設等の事業がございませんでしたので、収入支出とも 0 であります。

続いて議案第 36 号「一般会計補正予算」であります。今回の補正額は 9,500 千円で、予算の累計額は 3,760,000 千円となります。

内容について申し上げますと、総務費では、町ホームページを分かり易くするための費用を補正致します。

民生費では、ふれあい健康センターの給水配管等の改修費と、乳幼児医療システム改修に係る費用や、幼児教育・保育の無償化に伴う費用に合わせて 6,287 千円を補正致します。

教育費では、中学校の県体や北信越大会、そして全国大会に出場した費用のほか、各小・中学校で、実施される「エネルギー教育推進事業」などに合わせて、2,652 千円を補正致します。

これら歳出に対する財源は、国・県支出金、基金からの繰入金、そして繰越金などを充当致しております。

次に、議案第 37 号「国民健康保険特別会計」の補正予算は、特別調整交付金の申請業務委託の費用と、一般被保険者に対する保険税の還付金に合わせて 2,700 千円を補正し、財源として県支出金と繰越金を充当致しております。

議案第 38 号「介護保険事業特別会計」の補正予算は、平成 30 年度会計の精算に伴う、交付金などの返還金に 11,040 千円を補正し、財源は繰越金を充当致しております。

それでは次に、条例の改正について申し上げます。

議案第 39 号「特別職の職員の給与等に関

する条例の一部を改正する条例」について
であります。

公職選挙法の改正により、選挙長や投票
管理者等の報酬を改定するもので、公布の
日から施行致します。

次に、議案第 40 号「川北町ふれあい健康
センター条例の一部を改正する条例」につ
いては、ふれあい健康センターの利用料の
改正で、主な内容は、大人ひとりの利用料
を 200 円から 300 円に、大人の回数券を
2,000 円から 3,000 円に見直しを図る等の
改正で、令和 2 年 1 月 1 日から施行致しま
す。

次に、議案第 41 号「特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の保育料等に関す
る条例の一部を改正する条例について」で
あります。

今年の 10 月からの「幼児教育・保育の無
償化」に伴い、保育料の改正を行うもので、
令和元年 10 月 1 日より施行致します。

併せて議案第 42 号、「特定教育・保育施
設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例に
ついて」であります。

幼児教育・保育の無償化などによる子育
て支援法の一部改正に伴うもので、用語の
改正のほか、町立保育所に通う 3 歳児から
5 歳児につきまして、これまでの主食費に
加え、副食費も徴収しない旨を条例に規定
する改正で、令和元年 10 月 1 日より施行
致します。

以上が、9 月議会定例会に提案致しまし
た議案の大要であります。

何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決
議を賜りますようお願い申し上げます、

提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わら
せます。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、上程されております、
議案第 28 号から議案第 42 号までに対する
質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 28 号か
ら議案第 42 号までに対する質疑を行いま
す。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今上程されております議案第 28 号か
ら議案第 42 号までについては、お手元に配
布しました議案付託表のとおり、それぞれ
所管の常任委員会及び予算決算特別委員会
に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号から議案第 42
号までについては、それぞれ所管の常任委
員会及び予算決算特別委員会に付託するこ
とに決定しました。

◇議長 苗代 実

日程第 4 議案第 43 号及び議案第 44 号
を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

「工事請負契約の締結について」提案理由を説明致します。

まず、議案 第 43 号「川北町保健センター空調設備改修工事」につきましては、先月の 22 日に指名競争入札を執行致し、「株式会社イケザキ設備」が「47,200 千円」で落札し、消費税を含めた「51,920 千円」で、仮契約の締結を致しております。

続いて、議案 第 44 号「中島小学校プール耐震補強工事」につきましても、同日に、指名競争入札を執行しており、「白山建設株式会社」が「86,600 千円」で落札し、消費税を含めた「95,260 千円」で、仮契約を締結致しております。

つきましては、両工事について、本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

何卒、慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議案第 43 号及び議案第 44 号を採決します。

まず、議案第 43 号「工事請負契約の締結について」を採決します。

議案第 43 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 43 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号「工事請負契約の締結について」を採決します。

議案第 44 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 44 号については、原案のとおり可決されました。

◇議長 苗代 実

日程第 5 議案第 45 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長、前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは人事案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 45 号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」であります。

現在、監査委員の吉野外明さんは、この 6 月に再任されたばかりであります。2 カ月ほど前から体調を崩されて、現在、病氣療養中であります。

そして、この程 8 月末日を持って委員を辞職する届け出が提出されました。

そこでその後任につきまして、慎重に検討致しましたところ、三反田区の村田信広さんを監査委員に選任致したく、提案するものでございます。

村田さんは、能美郡農業協同組合の職員として金融渉外の担当をされ、能美農業協同組合に合併してからは、川北支店や中央支店でも勤務されました。

人格・識見ともに優れた方であり、監査委員に選任したいと思いますので、「地方自治法 第 196 条第 1 項」の規定により、提案するものであります。

議員各位のご同意を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

《質疑・討論省略・採決》

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

只今、議題となっております議案第 45 号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

「異議なし」の声あり
異議なしと認めます。

したがって、議案第 45 号については、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより、議案第 45 号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。ご着席ください。よって、議案第 45 号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明 9 月 5 日から 9 月 16 日までを休会とし、9 月 17 日午前 10 時より、本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 25 分)